

様式第 1 （第 1 5 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 3 年度第 1 回和泉市障がい者地域自立支援協議会
開催日時	令和 3 年 9 月 1 6 日（木） 1 3 時 3 0 分から 1 5 時 3 0 分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター1階 中集会室
出席者	・和泉市障がい者地域自立支援協議会委員 大谷委員、明石委員、宮崎委員、阪本委員、繁治委員、奥野委員、森委員、今村委員、山本委員、木下委員、南（朋）委員 ・事務局 黒川（障がい福祉課長）、原（障がい福祉課課長補佐）、宮本（障がい福祉課障がい者支援係係長）、前田（障がい福祉課） 沖田（基幹相談支援センター センター長）、階元（基幹相談支援センター 課長補佐） 金崎（基幹相談支援センター 係長） 高松（基幹相談支援センター 主査） 興梠（基幹相談支援センター）
会議の議題	1. 開会 2. 委員紹介（委嘱状交付）及び事務局職員紹介 3. 和泉市障がい者地域自立支援協議会の会長・副会長の選任について 4. 令和 3 年度における各部会等の計画について 5. その他
会議の要旨	・令和 3 年度における各部会等の計画について報告を行った。 ・支援の質向上・ICT活用プロジェクトチームについて報告を行った。 ・委員提案方式の導入について報告を行った。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議：公開 傍聴者 1 名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】

開会

委員紹介（委嘱状交付）及び事務局職員紹介

会長及び副会長の選出（会長に大谷委員、副会長に宮崎委員を選出）

会長挨拶

【議長】

議題１、令和３年度における各部会等の計画について事務局よりご報告願います。

【事務局】

令和３年度における各部会等の計画について報告

【議長】

只今の報告について、ご意見ご質問等ございませんか。

【委員】

地域移行部会について、ピアサポーターの実働人数を教えてください。

【事務局】

登録しているピアサポーターは約１０名、実働人数は４、５人です。

【委員】

ピアサポーターは定期的に研修を受講するのか。

【事務局】

定例会で集まることはあるが、養成講座は現状行っていない。

【委員】

精神障がいをお持ちの方や知的障がいの方にとってはピアサポーターの活動による影響が大きいので、何かヒントになることがあればと質問いたしました。

【委員】

地域生活支援拠点事業登録者数を教えてください。

【事務局】

本日時点で１名です。

【委員】

少ないように思う。周知ができていないことが問題か、もしくは制度上の問題か。

【事務局】

相談支援専門員に聞き取りしたところ、登録条件に該当しなければ登録・相談まで考え

が及ばなかった、登録するメリットと手間を考えると手間が大きいためなどのご意見があった。

【委員】

短期入所事業者の立場としては、緊急時に対応が必要と想定される方は、既に利用事業所を決めて利用されている方が多いと感じる。緊急時の対応も相談されており、事業者もそれに応えていくため、複数事業所登録の必要性が低い。緊急時のイメージがつかない方も多数いる。

【議長】

9060問題等、両親の老後に伴い予測される緊急時を想定し、できるだけ制度活用いただかないと制度の意味が無くなる。周知を徹底してほしい。

資料1-1について、コロナウイルスの病院内感染予防のため検討中とあるが、いつまでにどういう形で検討結果がでるのか。また、資料1-2について、令和3年度の報酬改定において、虐待防止委員会の組織化が令和4年度より義務化であるとされ、また、BCP（業務継続計画）の策定等や感染症予防の取組みについても3年間の経過措置があるものの、各事業所における設定が義務化されているため、その点もご留意いただき進めていく必要がある。

虐待件数が4件、少ないと感じるが、例年の件数と比較してどうか。

【事務局】

虐待件数について、令和2年度の相談件数については、養護者虐待については4件。施設従事者虐待については3件であり、令和2年度が極端に少ないわけではない。ただ、令和3年4月からの養護者虐待、施設従事者虐待の相談件数は増えている。施設従事者虐待については事実確認調査等合わせて、今般の報酬改定にある虐待防止委員会の設置、マニュアルの策定について、法人に対して意識づけと、表面的なものではない実効性のある委員会の設置、マニュアルの策定を検討するよう周知等行っている。

【委員】

法律支援の活用マニュアルも役に立つと思う。相続や詐欺等の問題にも対応できるかと思う。就労支援について、職業安定所との連携はどうなっているか。特に障がい者雇用においては当事者のことを考えた支援がされているか。

【委員】

支援の在り方については、利用者のことを考えた内容になっているかどうか留意し、関係機関で情報共有を図りながら対応していくことが求められると思う。

【委員】

障がい者就労のサポートの仕方に課題があるケースもあるが、ケースによっては成功していることもあるので、なぜ成功したのかを調べることで、支援の在り方検討に活かせる。

【委員】

事業所として、利用者を就労へ繋げる際は就労先企業がどのような企業なのかをきちん

と調べることを徹底している。企業による障がい者への支援の仕方については関係機関で情報共有は必要。

【委員】

医療的ケアが必要なこどもが18歳を過ぎてからの日常の場をどのように設定していくのか、就労の可能性を含めて考えるのもいいのでは。また、地域移行での医療的ケアの課題について、コーディネーターとの連携も必要かと思う。大阪府の医療コーディネーターとは連携しているか。

【事務局】

広域コーディネーターが部会に参画いただいている。

【委員】

長期入院の方は退院して外で生活するイメージや意欲が無く、少しでも外に目を向けるためにピアサポーターも活動を行ってきたが、コロナの影響で、各病院において病棟内での感染を防ぐために外からの動きが難しくなった。ピアサポーターと直接会えない中でどう工夫すれば退院意欲を持つのか、支援が難しい。特に精神科の病院では感染症の患者への対応が難しいこともある。

【委員】

児童福祉法改正により、地域における医療的ケアの必要な障がい児への支援は手厚くなっているが、障がい者になると、就労支援においては医療体制が整備されていないこともあり、生活介護を選ぶことが多い。能力が発揮できていない方がいる。地域生活支援拠点部会の方も登録者1名とあるが、登録手続きは相談支援専門員が行うため、利用者としては煩雑さがなかった。既にサービスを利用していることで対応の体制を構築されている場合もあると思う。ただ、今回のコロナのような状況で、支援者である家族の感染等あった場合、事業所の調整が困難な場合の緊急時を考えることは重要だと思う。

【委員】

支援学校卒業後の進路を生活介護のみに絞る方もいるが、就労系サービスの可能性を考えて実習に参加する方もいる。事業者としては、本人の働きたい思いの実現に向けて、サービスの利用の仕方を相談するなど行っている。医療的ケアについてはまだまだ難しい部分もあるが、他のサービスとの併用などを検討するなど、情報共有しながら進めていければ。

【事務局】

資料1－3相談支援部会の協議事項、資料1－5地域移行部会の協議事項について、今後の基幹相談支援センター等における部会運営にあたってのご意見をお願いします。

【委員】

地域包括ケアシステムに関して、障がい福祉計画では協議会において年1回以上の検討を行うとあるが、和泉市としての地域包括ケアシステムのイメージを教えてください。

【事務局】

第5期障がい福祉計画に沿って協議の場を平成30年度に設置し、特に退院促進について協議を行ってきました。今後は長期入院患者への退院促進だけではなく、入退院を繰り返す方や在宅で生活する方の医療福祉の連携、包括的な支援体制の整備についても重点的に取り組んでいく予定です。

【委員】

実態として、手帳の所持、または自立支援医療を利用している方の数は把握しているか。

【事務局】

資料を持ち合わせていないため正確な数値は分かりませんが、実態数は把握できる。入院患者と比較すると通院患者の方が当然多いので、例えば相談支援専門員と医療側の情報共有や、通院患者の服薬管理についての情報共有の仕組み等も検討していきたい。

【委員】

実態として、訪問看護と相談支援の連携の中で医師の処方などを聞くことが多い。また、入院について、前向きな入院というイメージで活用することがある。積極的入院をして自殺企図等を防ぐ。精神科医療の活用方法、連携方法を挙げることもひとつ。

【事務局】

地域移行部会と相談支援部会を連動させながら、また保健所にも意見をいただいて進めていけたらと思う。

【委員】

精神障がい者は病院に近いGHでの地域生活が多いイメージ。やはり知的障がい者とは支援の仕方が違う。精神障がい者への福祉サービスの利用の仕方をもう少し進められたら。支援者も地域の生活の在り方を考える上で、医療だけではなく他の福祉サービスを利用しながら進めることができれば。

【委員】

GHを希望する方が増えているが見つからないことも多い。また、精神障がい者は福祉サービスの制度対象外となることがある。

【委員】

精神保健福祉サービスは遅れている。タクシーチケット等対象外になっている。制度的な問題が壁としてある。是正していく必要がある。

【委員】

コロナのワクチンについて、本人のこだわり等により打てないことがある。そのような相談がないか。

【委員】

ワクチンは強制ではないので本人が拒否すれば打てない。本人への説明に工夫が必要と思われる。接種率等の進捗はどうか。

【事務局】

今、接種率は持ち合わせておりません。

【委員】

所管はどこの課か。

【事務局】

健康づくり推進室予防推進担当です。

【委員】

事業所の嘱託医に接種を依頼する等を行っているか。

【委員】

和泉市では優先接種の案内があった。

【事務局】

基礎疾患のある方として、障がい者も優先接種の対象としている。

【委員】

重度の知的障がいや精神障がいの方は、注射への恐怖心もあり、接種の必要性の理解が難しい。

【委員】

歯科への定期通院のみの方も多く、ただ、歯科での接種はできないという悩みは良く聞く。他府県では知的障がいの方や精神障がいの方に接種に関して分かりやすい説明を絵で表すなど取り組んでいるところもある。そういう医療と行政との連携も必要かと。

【委員】

親が接種を望むが、本人への理解をさせることが難しいこともある。

【委員】

親の思いと当事者の思いの隙間があると難しい。基礎疾患を持つ方は優先接種ができることの周知と、当事者にも制度、必要性の理解がし易い説明をした上で本人の意思を優先できるようにすることが大事。

【委員】

BCPについて、大阪府もしくは和泉市としての指針等あれば教えてください。

【委員】

大阪府としてはまだ何も出していないが、今後に向けて業務継続等を考えた体制整備は求められていると思う。今般のコロナウィルス感染拡大の影響で閉所した事業所も多くあり、福祉の社会保障制度として残しておくべき社会資源を、人員配置や他事業所との連携体制等、体制整備の中でどのように業務継続させていけるかが課題であるが、市単位で検討ができるのか、広域で考えるのか、まだその議論もできていない。

【委員】

特に医療的ケアの必要な方の感染時の対応について、重症心身施設でクラスター等が起これば、医療機関、支援事業所同士で協力体制をとれる仕組みを整備しているところもある。

【事務局】

業務継続計画、感染症予防については報酬改定で3年間の経過措置は設けられているものの、災害対策計画、避難確保計画等、非常事態に備えての各種計画の策定が事業所に課せられています。和泉市としては、後ほどご報告させていただき支援の質向上・ICT活用プロジェクトチームの中で取り組み手法を検討していく予定です。

【議長】

議題2、支援の質向上・ICT活用プロジェクトチームについて、合わせて議題3、委員提案方式の導入について事務局よりご報告願います。

【事務局】

支援の質向上・ICT活用プロジェクトチームについて報告
委員提案方式の導入について報告

【議長】

只今の報告について、ご意見ご質問等ございませんか。

【委員】

プロジェクトチームの活動は何回あるのか。

【事務局】

定期的に何回するかは決めていないが、次回は11月11日、11月12日に課題統合行う予定です。参画いただいている皆様の意見を元に決めていく。

【議長】

自立支援協議会を活性化させる仕組みとしてプロジェクトチームを新たに設定する。それと別に、協議会委員の皆様から検討すべき課題の提案を募集し、それを元に自立支援協議会で議論を行い活性化を図ることが事務局の狙い。

【委員】

他事業所から吸い上げた課題として提案してもよいか。

【事務局】

各部会代表として参画いただいているので、委員としての提案、部会等を通じて各事業所の考えをまとめた上での提案どちらでもよいし、どちらも必要だと思う。

【委員】

民生委員としては、今季から部会活動を変え、生活福祉部会から障がい福祉部会に名称

を変更し、障がい者に対しての活動を進める。定期的に会議も開催している。地域の繋ぎ役として障がい者の方との関わり方や、悩み事への対応手法、市との連携などが課題であると考えている。

【委員】

親の会でも民生委員との連携が課題として挙がっている。

【委員】

精神障がい者家族会でも民生委員の制度について周知をお願いしたい。

【議長】

相談支援であれ、事業所であれ、利用者に向かう力と地域に向かう力を併せ持たないと、手厚い支援をしても地域から排除されていたら支援が繋がらない。社会福祉法においても相談支援を行うものは地域の課題に目を向けなさいと法律改正が行われている。例えば高齢支援では、支援制度から漏れ落ちる人がないように、悉皆調査を行い、その方のニーズに合わせて提供できる仕組みを地域別に整備している。また、ケアマネージャーに情報が集まる仕組みになっており地域が見やすい。仕組み作りが課題であり、障がい福祉では基幹相談支援センターと委託相談支援事業所と特定相談支援事業所がどう連携を取って地域を見るか。重層的な相談支援の社会をつくることが望まれる。少しずつではあるが改善していけるように、和泉市における障がい者福祉をさらに充実させていければと思う。

【事務局】

議事進行ありがとうございました。委員の皆様には、長時間にわたりまして、大変お疲れ様でした。閉会にあたり、障がい福祉課長よりご挨拶を申し上げます。

障がい福祉課長挨拶

【事務局】

以上をもちまして、令和3年度 第1回和泉市障がい者地域自立支援協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。